

生産地域制限の公表 抜粋

○農林水産省告示第百一号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第五条第一項の規定に基づき品種登録出願及び同法第二十一条の二第一項の規定に基づき届出を受理したので、同法第十三条第一項及び第二十一条の二三第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和四年一月二十日

農林水産大臣 金子原二郎

Ⅲ 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産

植物の種類、出願品種の名称、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定地域	生産する行為を制限する旨
-------------------	---------	--------------------	----------------	------	--------------

Acca sellowiana (Berg) Burret	エディー ブッシュ	馬田立己 福岡県久留米市田主丸町 地徳2088-3	第35733号 令和3年9月17日	福岡県 久留米 市田主 丸町	指定地域以外の地域 において種苗を用い ることにより得られ る収穫物を生産する 行為を制限する。
Oryza sativa L.	あおばまる	地方独立行政法人青森県 産業技術センター 青森県黒石市田中82番地9	第35740号 令和3年9月29日	青森県	〃